

国際関連情報 IFRS 財団及び IASB 情報

IASB の動向
(2018 年 11 月～2019 年 1 月)ASBJ 専門研究員 くわた たかし
桑田 高志

I. 公開草案等の公表

1. IASB が IFRS 第 17 号「保険契約」の 1 年延期を提案することを決定 (2018 年 11 月 14 日)

国際会計基準審議会 (IASB) は、新しい保険契約基準である IFRS 第 17 号の発効日を 2022 年に 1 年延期を提案することを投票で決定した。また、IASB は、保険会社が金融商品に関する会計基準である IFRS 第 9 号の適用の一時的免除の 2022 年までの延長を提案することも決定した。これは、IFRS 第 9 号と IFRS 第 17 号の両方を同時に適用できるようにするためである。

IASB は、保険会社等の新しい保険契約基準への移行を支援するために、移行リソース・グループの設置や教育マテリアルの提供も含めて、前向きに作業し、そのプロセスの一環として、新しい保険契約基準への準備を 2021 年の発効日までに行えるかどうかについて企業が抱いている懸念を理解し、IFRS 第 17 号の発効日を 2022 年に 1 年延期を提案することを決定した。また、IASB は、本基準の考え得る修正を検討する予定であるが、当該修正により、作成者の準備を不当に混乱させるべきではないという点を考慮する方針である。延期の提案は、

来年の公開協議により行われる予定である。

2. IASB が IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の修正案を公表 (2018 年 12 月 13 日)

IASB は、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の修正案 (以下「本公開草案」という。) を公開協議のために公表した。コメントの期限は、2019 年 4 月 15 日である。

本公開草案による主な修正内容は、契約が損失を生じるかどうかを企業が評価する際に、どのコストを含めるべきかを定める点である。企業は、契約を履行するために発生すると見込まれるコストが、企業がそこから受け取ると見込んでいる経済的便益よりも高い場合に、契約は損失を生じるものと判定し、不利な契約として識別する。IASB は、契約履行のコストには、増分コスト (材料費など) と契約に直接関連する他のコスト (企業が契約を履行するために使用する設備の減価償却費など) の配分の両方が含まれる旨を定めるように、IAS 第 37 号を修正することを提案している。

詳細については、本誌 85 頁の「『不利な契約—契約履行のコスト (IAS 第 37 号の修正案)』の解説」を参照いただきたい。

II. その他のIFRS財団関連のプレスリリース

1. IFRS財団の評議員会がIFRS諮問会議の新しいメンバーを任命（2018年11月21日）

IASBの監督とガバナンスを担うIFRS財団の評議員会は、IFRS諮問会議への12人の新しいメンバーの任命と5人のメンバーの再任を公表した。IFRS諮問会議は、戦略的及び技術的の事項についてIFRS財団の評議員会及びIASBに関して助言する。また、世界中のさまざまな組織からの40人以上の代表者で構成されている。

新任または再任される代表者（任期は、2019年1月1日から開始する3年間）

組織	氏名（敬称略）
Accounting Standards Committee of Germany	Andreas Barckow
AIA Group	Garth Jones
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria, SA	Maria Ángeles Peláez Morón
Lukoil	Sergey Epifanov
Ortec Finance	Tessa Kuijl
South Asian Federation of Accountants	M P Vijay Kumar
Council of Institutional Investors	James Andrus
Deloitte & Touche	Trevor Derwin
Grant Thornton	Daniel Civit
International Federation of Accountants (IFAC)	Russell Guthrie
International Monetary Fund (IMF)	Ellen Gaston
日本証券アナリスト協会	井口 譲二
Basel Committee on Banking Supervision	William Coen

Fédération Internationale des Experts-Comptables Francophones	Aziz Dieye
International Co-operative Alliance	Isabelle Ferrand
KPMG	Andrew Marshall
Ministry of Finance, People's Republic of China	Yibin Gao

次の代表者は、2018年12月31日にIFRS諮問会議メンバーを退任する。

組織	氏名（敬称略）
Institute of International Finance	Gavin Francis
Grant Thornton	Jake Green
National Organisation for Accounting and Reporting Standards	Igor Kozyrev
International Monetary Fund	Ghiath Shabsign
Council of Institutional Investors	Anne Simpson
HUB Global Insurance Group	Lynda Sullivan
Deloitte & Touche	Stephen Taylor
日本証券アナリスト協会	熊谷 五郎
the Investment Association	Colin McDonald
International Federation of Accountants	John Stanford

2. IFRS財団が自身の定款に対する狭い範囲の変更を公表（2018年11月29日）

IFRS財団の評議員会が、自身の議長及び副議長の在任期間の上限を延長するために、IFRS財団の定款に対して狭い範囲の変更を公表した。

具体的な修正内容は評議員会の議長及び副議

長の在任期間の上限を9年とし、議長を評議員会の内部又は外部のいずれかから選任する選肢を与え、副議長は評議員会の中から選任されることを明確化するものである。

当該変更は、リーダーシップの継続性及び安定性を確保しつつ、柔軟性を確保する。また、当該変更は、2018年6月に公表した提案にしたがって最終化されている。

3. IFRS 財団が3名の新たな評議員を選任 (2018年12月20日)

IFRS 財団は、3名の新たな評議員を任命した。評議員として2018年12月31日に2期目の任期が終了する Dr Abdulrahman Al-Humaid、岡田譲治氏及び Wiseman Nkuhlu 氏との交代となる。

IFRS 財団評議員会は、IFRS 基準を設定する IASB のガバナンス及び監督機関である。

氏名	経歴
Sarah J. Al Su-haimi 氏	Chair of the Board of Directors of Tadawul, the Saudi Stock Exchange; CEO of NCB Capital, the investment banking arm of Saudi Arabia's largest Bank, the National Commercial Bank
Dr Suresh P. Kana	Chairman of the South-African standard-setter, the Financial Reporting Standards Council; chairman of the King Committee on Corporate Governance in South Africa; chairman of the Audit Committee of the United Nations World Food Programme.
増 一行氏	三菱商事株式会社 代表取締役常務執行役員兼コーポレート担当役員 (CFO、IT) 日本 IR 協議会 理事

日本経済団体連合会 税制委員会及び金融・資本市場委員会委員

Guillermo Babatz 氏は第2期となる2019年1月1日からの3年間について再任された。

Ⅲ. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASB の会議は、ロンドンの IASB 本部で以下のとおり開催された。

- 通常会議 (2018年11月14日及び15日)
- 通常会議 (2018年12月11日、12日及び13日)
- 通常会議 (2019年1月23日)

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は、2018年11月27日にロンドンの IASB 本部で、2019年1月16日にテレビ会議で開催された (詳細については、本誌99頁の「2018年11月及び2019年1月の IFRS-IC 会議における議論の状況」及び本誌106頁の「IFRS-IC 会議 (2018年11月及び2019年1月) 出席報告」を参照いただきたい。)

Ⅳ. その他の IASB 関連会議

- 2018年11月1日 IASB の代表者と資本市場諮問委員会 (CMAC) との会議 (ロンドン) (詳細については、本誌112頁の「CMAC 会議 (2018年11月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2018年11月6日 IASB の代表者と世界作成者フォーラム (GPF) との会議 (ロンドン) (詳細については、本誌121頁の「GPF 会議 (2018年11月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2018年12月6日及び7日 会計基準アドバ

イザリー・フォーラム (ASAF) 会議 (ロンドン) (詳細については、本誌 66 頁の「2018 年 12 月開催 ASAF 会議報告」を参照いただきたい。)

- 2019 年 1 月 11 日 「経営者による説明」の協議グループ会議 (ロンドン) (詳細については、本誌 92 頁の「マネジメントコメントリープロジェクトの状況」を参照いただきたい。)
- 2019 年 1 月 29 日 IFRS 財団トラスティー会議 (クアラルンプール)